

令和4年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設・拡充・延長）

（環境省）

制度名	住宅ローン減税等の住宅取得促進策に係る所要の措置		
税目	所得税、贈与税・相続税、登録免許税		
要望の内容	<p>住宅投資の波及効果に鑑み、今般の経済対策（令和2年12月8日閣議決定）を含むこれまでの措置の実施状況や今般の新型コロナウイルス感染症拡大及びまん延防止のための措置等による影響を含めた今後の経済情勢等を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現等を図る観点も含め、必要な検討を行い、所要の措置を講じる。</p>		
	<p>平年度の減収見込額 （制度自体の減収額） （改正増減収額）</p>	<p>— （ — （ —</p>	<p>百万円 百万円 百万円</p>
新設・拡充又は延長を必要とする理由	<p>「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）において、低迷する住宅投資に対しては、効果的な需要喚起につなげるべく、住宅ローン減税等の税制措置等、即効性のある支援策を講ずることとされた。</p> <p>そうした中、2020年度の国内総生産・民間住宅投資は前年度比で大幅に減少しており、月例経済報告においても基調判断において「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している」とされるなど、経済情勢の先行きは引き続き不透明である。</p> <p>また、2020年度の新設住宅着工戸数が前年度比8.1%減少となる中、住宅所要資金の年収倍率は年々上昇するなど、住宅取得環境は一段と厳しさを増している。</p> <p>更に、「住生活基本計画（全国計画）」（令和3年3月19日閣議決定）において、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー性能を一層向上しつつ、長寿命でライフサイクルCO2排出量が少ない長期優良住宅ストックやZEHストックを拡充することとされている。</p> <p>住宅投資は内需の柱であり、我が国経済に与える影響が大きいところ、今般の経済対策（令和2年12月8日閣議決定）を含むこれまでの措置の実施状況や今後の経済情勢等を踏まえ、令和3年度末までに適用期限を迎える住宅ローン減税、住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置、認定住宅に係る投資型減税等の税制特例措置について、必要な検討を行い、所要の措置を講じる必要がある。</p>		

今 回 の 要 望 に 関 連 す る 事 項	合 理 性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>○国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）</p> <p>Ⅱ. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現</p> <p>3. 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現</p> <p>（4）家計の暮らしと民需の下支え</p> <p>①家計の生活下支え、経済的負担の軽減、需要喚起等</p> <p>また、低迷する住宅投資に対しては、効果的な需要喚起につなげるべく、税制やポイント制度など、テレワーク対応や地方への移住、脱炭素化といったポストコロナの課題に対応する視点も踏まえた即効性のある支援策を講ずる。</p> <p>○住生活基本計画（全国計画）（令和3年3月19日閣議決定）</p> <p>（目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成 <p>（基本的な施策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー性能を一層向上しつつ、長寿命でライフサイクル CO2 排出量が少ない長期優良住宅ストックや ZEH ストックを拡充
		政策の達成目標	—
	租税特別措置の適用又は延長期間	—	
	同上の期間中の達成目標	—	
	政策目標の達成状況	—	
	有 効 性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	—
	相 当 性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	住宅ローン減税等の住宅取得促進策に係る所要の措置（個人住民税）
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—

	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	—
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措置の適用実績	—
	租特透明化法に基づく適用実態調査結果	—
	租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)	—
	前回要望時の達成目標	—
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—	
担当部局(課)及び担当者	<p>部局(課)名 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課</p> <p>担当課長 小笠原 靖 (内線 6736) 担当補佐 岸 雅明 (内線 6721) 担当者 阿左美 拓也 (内線 6782) 担当者 内田 崇 (内線 7745)</p> <p>代表☎ 03-3581-3351 直通☎ 03-5521-8249 FAX 03-3580-1382</p> <p>環境省 大臣官房 環境経済課</p> <p>担当課長 波戸本 尚 (内線 6260) 担当補佐 安田 将人 (内線 6276) 担当者 前田 知哉 (内線 6277)</p> <p>代表☎ 03-3581-3351 直通☎ 03-5521-8230 FAX 03-3580-9568</p>	